指定特定相談支援事業所一覧（R8.11.1現在）

	No.	事業所名	者	児	住所	連絡先
具志川地区	1	囡援センター　Shaft（シャフト）	○	○	〒904-2215 うるま市みどり町五丁目3番1号	TEL：975-8006　FAX：975-6110
	2	うるま市地域生活支援センター あいあい	○	○	〒904-2214 うるま市安慶名1-8-1　うるみん2階	TEL：979-0555　FAX：974-5306
	3	こころに寄り添う	○	○	〒904-2214 うるま市安慶名3丁目32-1	TEL：050-5810-5914　FAX:098-993-7887
	4	指定相談支援事業所　なごみ	○	○	〒904-2205 うるま市栄野比939番地	TEL：972-6029　FAX同じ
	5	ポノっとリンク相談支援事業所	○	○	〒904-2205 うるま市栄野比173	TEL：070-3801-8592　FAX:098-923-4542
	6	相談支援事業あすいろ		○	〒904-2225 うるま市喜屋武384番地3	TEL：973-0011　FAX同じ
	7	相談支援事業所　デイジー	○	○	〒904-2225 うるま市喜屋武423番地　メゾン・サンモールB5	TEL：090-7065-2474
	8	Art　Compass	○		〒904-2205 うるま市字栄野比297番地　1F	TEL：972-5080　FAX：972-5090
	9	相談支援事業所MIRAI’Z	○	○	〒904-2201 うるま市字昆布941－1・2F	TEL：080-6497-1775　FAX：988-7137
	10	相談支援事業所　しせいかい	○		〒904-2222 うるま市字上江洲665番地（平和病院内）	TEL：973-2000　FAX：974-5169
	11	相談支援事業所　美々凛	○	○	〒904-2204 うるま市字西原199番地12	TEL：962-2026 FAX：962-2026
	12	ケアサポート　陽だまり	○	○	〒904-2204 うるま市西原416番地5	TEL：988-7358　FAX：988-7359
	13	相談支援事業所　Merci(メルシー)	○	○	〒904-2245 うるま市字赤道1番地9	TEL：914-1437　FAX：914-1437
	14	おきなわインターナショナル相談支 援事業所	○	○	〒904-2245 うるま市字赤道687番地	TEL：080-7363-9104
	15	相談支援事業所　あおいろ	○	○	〒904-2245 うるま市赤道763-64　ハイツ赤道Ⅱ　104	TEL：090-3795-0250
	16	Pサポート8787	○	○	〒904-2241 うるま市字兼箇段1065番地1	TEL：080-6489-2525、098-959-5748
	17	相談支援事業所　サマンの木	○		〒904-2235 うるま市字前原411-4	TEL：989-5812　FAX：989-5812
	18	KID’Sサポート　スターシップ	○	○	〒904-2202 うるま市字天願1401番地1	TEL：972-4596　FAX：923-4416
	19	相談支援事業所　アイアイ		○	〒904-2213 うるま市字田場1114番地2　201号	TEL：989-7434　FAX：989-7435
	20	特定相談支援事業所　つながり	○	○	〒904-2213 うるま市字田場52番地2	TEL：975-6181　FAX：973-6712
	21	相談支援センター　ハルモニア	○		〒904-2226 うるま市仲嶺530－34　仲嶺ハイツ　B-13	TEL：973-0502　FAX：989-3830
	22	相談支援事業所らんらん	○	○	〒904-2242 うるま市高江洲449-3　當銘産業ビル101	TEL：098-988-7872　FAX：098-988-7873
	23	相談支援事業所はじまり	○	○	〒904-2235 うるま市字前原228－1	TEL：070-1437-4678　FAX：989-1548
石川地区	24	発達キッズ専門　相談訪問支援 にぬふぁー星	○	○	〒904-1103 うるま市石川赤崎2－20－1うるま市IT事業支援センター 2号館1F	TEL：090-9789-3207
	25	障がい者相談支援事業所「南天」	○	○	〒904-1106 うるま市石川3259番地296	TEL：965-1870　FAX：965-0886
	26	相談支援センター　石川学院	○	○	〒904-1101 うるま市石川東山本町1-20-2	TEL：964-2445　FAX：964-2446
	27	穂乃花　famille（ファミーユ）	○	○	〒904-1106 うるま市石川二丁目9番29号	TEL：988-7572　FAX：923-3204
与那城地区	28	相談支援事業所151（イチゴウイチ）	○	○	〒904-2426 うるま市与那城平安座8191-1	TEL：070-6686-3077
	29	相談支援事業所　にじ	○	○	〒904-2301 うるま市与那城照間1788番地　アクアコーラル302	TEL：080-6483-2523
勝連地区	30	相談支援事業所　みちびき	○	○	〒904-2312 沖縄県うるま市勝連平安名1845	TEL：090-6866-1065　FAX：098-978-7317

うるま市役所　障がい福祉課　　TEL：098-973-5452　　FAX:098-973-5103

障害福祉サービス利用の流れ

１．相　　談

障害福祉サービスを利用したい場合、指定特定相談支援事業所または、役所（障がい福祉課　東棟1F　10番・11番窓口）に相談をします。

２．サービス利用の手続き

役所（障がい福祉課）の窓口にサービス利用の申し込みをします。
※必要書類を受け取ります。（サービス等計画案作成提出依頼書・サービス等利用計画案頼届け）を受け取ります。

３．サービス等利用計画案の作成依頼

上の計画作成依頼書等を、担当の相談支援専門員へ渡し、サービス等利用計画案の作成を依頼します。

あなたの希望や目標を伺いながら、その達成のためにどのようにサービスを利用していくかを考えます。



４．認定調査　審査・判定

認定調査員が、心や体の状況や日常生活に関する話を伺います。その後、認定調査の結果をもとに審査・判定が行われます。

あなたのできることや不得意なこと、就労への希望や地域生活への想いなどのお話を伺います。



５．サービス等利用計画案の作成・提出

相談支援専門員が「サービス等利用計画案」を作成し、役所へ提出します。

６．受給者証の交付

サービスの支給決定後、役所（障がい福祉課）から受給者証が交付されます。その後、サービスを利用する事業者を選び契約します。

７．サービス利用に向け話合い

サービス利用の開始にあたり、話し合いを行います。
あなたを支援する方が集まり、これからの支援について話合いを行います。「サービス等利用計画案」に変更がある場合は、この時に修正します。

８．契約・サービス利用

事業者と契約し、決定された支給量の範囲内でサービスの提供が開始されます。



９．モニタリング（サービスの見直し）

受給者証に記載されている月に、※居宅等を相談支援専門員が訪れ、サービスの利用状況や心身の状況を聞き取りし、サービス内容の見直しを行います 。

※居宅等とは、病院・入所施設・グループホームを指します。

サービス提供事業所情報

沖縄県障害福祉サービス指定事業所情報

福祉・保健・医療の総合情報サイト